

回 覧 平成28年10月15日(三股町)代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|------------------|-------|--|
| ① 募 集 | 1 | ◆ 第28回「三股町民・都城市民登山大会」の参加者を募集します
◆ 第2回みまた ☎ 霧島パノラマまらそん ボランティアスタッフ募集 |
| | 2 | ◆ 「家内労働(内職)情報」をお知らせします |
| ② 催 し | 3 | ◆ 「第112回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します
◆ 「第7回 都城大淀川サミット 三股大会」を開催します |
| | 4 | ◆ 「平成29年三股町成人式」を開催します
◆ 県内の最強絶品めしの頂点を決める県民大投票!
「宮崎オススメし総選挙」開催中です |
| ④ お知らせ | 5 | ◆ 「秋の就職説明会と地元企業説明会」を開催します
◆ 社会生活基本調査にご協力ください |
| | 6 | ◆ 裁判員制度～名簿記載通知を発送します
◆ 10月は「土地月間」です |
| ⑤ 保健と福祉
(子ども) | 7 | ◆ 木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します |
| | 8 | ◆ B型肺炎ワクチンが定期予防接種になりました |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|------------------|-------|---|
| ⑥ 保健と福祉
(一般) | 8 | ◆ 看護力再開発講習会を開催します |
| | 9 | ◆ 「こころの健康相談」を実施します
◆ 「薬物依存症者の家族のつどい」を実施します |
| | 10 | ◆ はつらつボランティア養成講座の受講者を募集します |
| ⑦ 保健と福祉
(高齢者) | 10 | ◆ 厚生労働省シニアワークプログラム
「やさしく学ぶパソコン講習」の受講者を募集します |
| | 11・12 | ◆ 高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成します |
| ⑧ 農林畜産業関連 | 13 | ◆ 11月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします
◆ 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です |
| | 14 | ◆ 農業者年金(積立年金)に加入しませんか |
| | 15 | ◆ 高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう |
| | 16 | ◆ 町社会福祉協議会「無料法律相談」を実施します
◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています |
| ⑨ 相 談 | 15 | ◆ 「行政相談」を実施します |
| | 16 | ◆ 町社会福祉協議会「無料法律相談」を実施します
◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています |



① 募 集

◆ 第28回「三股町民・都城市民登山大会」の参加者を募集します

期 日	11月13日(日)
時 間	受け付け 午前6時30分～7時30分(御池小学校) 登山開始 午前8時～ 下山予定 午後3時30分 ※当日雨天時は中止になります。
登山経路	夢が丘～高千穂峰(往復)
参加費	1人当たり 500円(傷害保険料を含む)
準備するもの	リュックサック、帽子、弁当、水筒、行動食(飴・ビスケットなど)、タオル、ちり紙、常備薬、雨具、靴、手袋、登山に適する服装(防寒着もお持ちください)
その他	①登山の好きな人なら誰でも参加できます。 ②事前に申し込む必要はありません。 ③参加者全員に記念品を贈呈します。



※お問い合わせは、

野町俊文……都城市吉尾町694番地7

携帯：070-6592-0182

筒井英夫……三股町大字長田2950番地1(立山工芸)

☎：0986-52-3537

携帯：090-3326-3769 お願いします。

◆ 第2回みまた[㊦]霧島パノラマまらそんボランティアスタッフ募集



大会を元気に盛り上げてくれるボランティアスタッフを募集します。
昨年度の大会では町内外から集まったボランティアの心温まるおもてなしが大変喜ばれました。雪の降る寒い中、ご協力ありがとうございました。
今大会も、多くの参加者が見込まれますので大会を支えてくれるボランティアが必要です。大会コンセプトに共感し、一緒に大会を盛り上げてくれる人であれば、年齢・性別は問いませんので、ご協力をお願いします。
応募は、次の申込先までご連絡ください。説明会や当日の詳細などは、追って連絡します。

■大会コンセプト

本大会を通じて、参加者同士の親睦と融和を図るとともに、友人・親子で走ることができる喜びを共感し、併せて健康維持を図り「自立と協働で創る元気なまち三股」に寄与することを目的とする。

開催日	平成29年1月22日(日) (雨天決行)
場 所	町立文化会館スタート・ゴール、本部またはコース
内 容	大会本部運営・ランナー誘導・給水所運営 など
支給品	軽食・記念品 ほか
集合・解散予定時刻	集合…午前6時45分～7時30分 解散…午後1時ごろ (活動場所で異なります)
募集期間	11月28日(月)まで
申 込 先	教育課スポーツ振興係内 みまた [㊦] 霧島パノラマまらそん実行委員会 ☎：52-9312 ファクス：52-9724 Eメール： sports@town.mimata.miyazaki.jp
必要事項	【電話・ファクスの場合】 (必須)住所・氏名・電話番号・年齢・性別 (任意)メールアドレス 【メールの場合】 件名…まらそんボランティア募集 本文…住所・氏名・電話番号・年齢・性別

※お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(中央公民館内)

☎：52-9312(直通)をお願いします。



募集中

◆ 「家内労働（内職）情報」をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

さまざまな内容の仕事の情報提供をしていますので、ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（希望する家内労働の募集が終了している場合もあります）。

電話での相談も受け付けています。気軽にお問い合わせください。

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者、ワープロ・エクセル・ワードなどの資格を持った人も登録しています。

★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

【仕事の内容など】

<仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります>

仕事の内容	委託地域	工賃
ゴム製品のバリ仕上げ、検査	三股町、都城市	3～24 円/個
部品前加工（テープ貼付、リードカット他）	三股町、都城市	0.44 円/個
人形の絵付けなど	三股町、都城市とその近辺 高原町、小林市内一部地域	10～50 円/個
縫製後の糸切りまとめ作業 （ループ、まつり縫い、 ボタン付け、肩パット付け）	三股町、都城市とその近辺	4 円～ (宮崎県婦人既製洋服 製造業最低工賃に準ずる)
部品組み立て、部品外観 （傷汚れ）検査	三股町、都城市	0.3 円～ 1.8 円/個
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 4 円～20 円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2 万円～ 4 万 5 千円/反
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	30 円～140 円/着

※10月1日現在

■相談日：月曜日～金曜日（祝日を除く）

■相談時間：午前9時～午後5時

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内）

（☎・ファクス：25-0300）をお願いします。

☆詳しくは県のホームページをご覧ください。

宮崎 内職

検索



② 催し

◆「第112回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

期 日	10月23日（日） 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します（荒天中止） 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場 （JR三股駅東隣）

今回の朝市は、新米が当たるイベントを企画！！
 毎回、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。
 さらには、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。
 毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか？たくさんのご来場を心からお待ちしています。

●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントためると朝市で使える500円分の商品券と交換します。

●お楽しみ抽選会は午前10時ごろから開催します

ポイント引換所で、抽選券をもらうことができます。
抽選券は1人につき1枚までです。

※雨の場合、抽選会を行わない場合があります。ご了承ください。

●新米収穫祭！！

三股町産新米が当たる『重さ当てクイズ』を行います。
 詳細は、チラシまたは、町物産館「よかもんや」までご確認・お問い合わせください。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。
 ※新規出店者（出店料500円）も募集しています。
 ※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館よかもんやへ

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館「よかもんや」
 ☎：52-3131 にお願ひします。



◆「第7回 都城大淀川サミット 三股大会」を開催します

NPO法人都城大淀川サミットでは、大淀川を昔のきれいな川に取り戻すことを目的として活動しています。

都城大淀川サミット・三股大会は、大淀川の治水、利水、環境、防災そして、町の川文化を語り合う集いです。一般参加、国、県、近隣市町、淡水魚協から約100人が集まる集会です。

誰でも参加できますので、ぜひご参加ください。

開 催 日	11月1日（火） 開始 午後1時 終了 午後4時
会 場	第4地区分館
主 催	NPO法人都城大淀川サミット
参 加 費	無料
イ ベ ン ト 内 容	・梶山橋（めがね橋）見学 ・記念講演 国土交通省 宮崎河川国道事務所：飯田茂幸副所長 霧島ジオガイドネットワーク：渡邊俊輔副代表



※お問い合わせは、

都城大淀川サミット

都城市花繰町1-14

☎・ファクス：23-0333 にお願ひします。

④ お知らせ

◆ 「平成29年三股町成人式」を開催します



【平成29年三股町成人式】

町成人式を次のとおり開催します。

日時	平成29年1月5日(木) 午前10時30分～正午(予定)
会場	町立文化会館
受け付け	午前10時～
対象	平成8年4月2日～平成9年4月1日の間に生まれた人

※新成人者には10月中旬に文書で案内します。就職・進学で町から転出した新成人者にも家族が町内在住であれば、文書を送付します。

【成人式意見発表者などを募集します】

成人式で、意見発表者や町民憲章朗誦者、成人証書受領者を募集しています。20歳の記念に応募してみませんか。

なお、申し込み多数の場合は選考となります。

■内 容

- ・意見発表者……1人
新成人者としての決意・抱負を400字詰め原稿用紙3枚程度にまとめ、発表します。
- ・町民憲章朗誦者……1人
新成人者を代表して町民憲章を朗誦します。
- ・成人証書受領者……男女各1人
新成人者を代表して成人証書を受領します。

■募集締切

11月4日(金)

※お問い合わせは、

教育課 生涯学習係

☎：52-9311(直通)をお願いします。



◆ 県内の最強絶品めしの頂点を決める県民大投票！「宮崎オススメし総選挙」開催中です



県内には、まだまだ知られていない絶品料理がたくさんあります。地元ならではの料理を全国に知ってもらうため、美味しいものを決める宮崎発の総選挙を開催しています。

県内にある全飲食店の全メニュー(町内の全飲食店も対象)の中から、あなたが知っている「これぞ絶品!」というメニューを1人1品だけ投票してください。

投票した人の中から抽選で豪華賞品をプレゼントします。
あなたの一票で、三股メニューを全国へ!

■投票期限……10月31日(月) 午後5時

■投票方法……
・チラシにある投票用紙をファクスで送付
・特設ホームページから投票(パソコン、スマートフォン)
・県広報みやざき10月号の応募はがき
・特設会場の投票箱
※投票回数は、投票方法を問わず1人1回限りです。

■特設会場……町役場ロビー
県庁、県内市町村役場、イオン都城ショッピングセンターほか

■豪華賞品……【Aコース】 抽選で3人
シェラトン・グランデ・オーシャンリゾートホテルペア宿泊券(10万円相当)
【Bコース】 抽選で26人
26市町村ふるさとギフト(5,000円相当)

■結果の公表…平成29年2月ごろ
各地域で得票数の多かったメニューや店舗の情報がガイドブックやホームページを通じて県内外に発信されます。

※お問い合わせ先

宮崎オススメし総選挙事務局 ☎：0985-26-0761

詳しくは、特設ホームページをご覧ください。

宮崎オススメし総選挙

検索

◆ 「秋の就職説明会と地元企業説明会」を開催します

町内や都城市内での就職を希望する人や新たに学校を卒業予定の人と、県内の企業が出会える場として、また、地元で就職を希望している来年度以降、学校を卒業予定の人などに地元企業を知ってもらう場として説明会を開催します。

地元で仕事を探している人は、ぜひこの機会をご利用ください。

■開催日時……11月20日（日）

第1部 午前10時～正午 就職説明会(個別面談会)
第2部 午後1時～3時 地元企業説明会

■会場……ホテル中山荘 ダイヤモンドホール (都城市松元町3街区20号)

■参加企業……町内または都城市内に事業所などがある企業 町内または都城市内で就労する人材を募集する企業 ※参加企業は、町ホームページでご確認ください。 (10月下旬に公開)

■参加手続……参加費無料。事前手続きなどは不要です。

■内容……企業との個別面談会



※お問い合わせは、
産業振興課 商工観光係（3階 ⑫番窓口）
☎：52-9084（直通）をお願いします。

◆ 社会生活基本調査にご協力ください

総務省統計局では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、私たちが日々どのくらいの時間を仕事や学業、家事に費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかを調査します。

調査結果は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や少子高齢化対策、男女共同参画社会の形成のほか、ボランティア活動の状況の把握など、国や地方公共団体におけるさまざまな行政施策の立案などに用いる基礎資料として利用されます。

調査する地域は、全国から統計理論に基づき無作為に選ばれます。お住まいの地域が調査対象となった場合は、調査世帯の確認のため、9月以降に調査員がお宅を訪問します。正式に調査対象となった世帯は、10月上旬から中旬にかけて、あらためて調査員が伺いますので、趣旨をご理解いただき、調査票の記入にご協力ください。



※お問い合わせは、
県統計調査課 生活統計担当
☎：0985-26-7043 をお願いします。

◆ 裁判員制度～名簿記載通知を発送します

裁判員候補者名簿は、選挙人名簿から無作為に抽出した名簿をもとに全国の地方裁判所で作成されます。平成29年の裁判員候補者名簿に登録された人には、今年11月中旬ごろに名簿記載通知と調査票をお送りします。

■裁判員に選任されるまでの流れ

【11月中旬】

名簿に登録された候補者への通知、調査票の送付

【来年以降】

- 1) 該当する裁判の6週間前まで
 - ・選任手続き期日のお知らせ
 - ・質問票の送付
- 2) 選任手続き期日の当日
 - ・裁判所での選任手続き

○調査票の目的

調査票は裁判員候補者の事情を把握し、候補者の負担を軽減するためにお送りするものです。

○調査票の内容

調査票でお尋ねすることは主に以下の内容です。

- ①裁判員になることができない職業に就いているか
- ②1年を通じたの辞退希望の有無
- ③裁判員となることが困難な特定の月における辞退希望の有無とその理由

○辞退の申し出ができる時期

辞退の申し出ができる時期や期間などに制限を設けてはいません。実際の事件の裁判員候補者に選ばれたときにお送りする質問票で辞退を申し出ることや裁判の当日に辞退を申し出ることも可能です。

裁判員制度に関するさまざまな情報をお伝えしていますので、次のウェブサイトでご確認ください。

裁判員ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>

※お問い合わせは、
宮崎地方裁判所

☎：0985-23-2261 にお願ひします。



◆ 10月は「土地月間」です

国土交通省では、国土の適切な利活用を図るため、毎年10月を「土地月間」と定め、土地に関する基本理念や土地関係施策などの普及・啓発活動を行っています。

この機会に、豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、皆さんも土地の有効利用について考えてみませんか。

■土地取引には、「届け出」が必要な場合があります。

国土利用計画法では一定面積以上の土地売買などを行った場合、土地の権利取得者は契約日から起算して2週間以内に、土地の所在する市町村長を経由して知事に届け出ることが義務づけられています。**山林なども届け出の対象です。**

土地の有効利用実現のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【届出が必要な土地の面積】

- | | |
|--------------|----------------|
| ① 市街化区域 | 2,000平方メートル以上 |
| ② ①以外の都市計画区域 | 5,000平方メートル以上 |
| ③ 都市計画区域外 | 10,000平方メートル以上 |



※お問い合わせは、

企画政策課 地域政策係（2階 ⑦番窓口）

☎：52-1114（直通）をお願いします。

◆ 木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

近年、大地震が頻発^{ひんぱつ}しており、家屋の倒壊などによる死傷者や避難者が出ています。

こうした状況を受け、安全で安心して暮らせる住まいづくりの実現を目指し、町では1981(昭和56)年以前に建築された木造住宅の耐震性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断・耐震改修などの費用の一部を補助します。

今回、より多くの町民の皆さんに木造住宅の耐震化を進めてもらうため、**「段階的耐震改修工事」を新設**しましたので、ご活用ください。

希望する人は、ご連絡ください。

1. 耐震診断

○対象となる建築物

1981(昭和56)年5月31日以前に着工された木造住宅で、現に完成しているもの。

○耐震診断方法

「木造住宅の耐震診断と補強方法」(「(財)日本建築防災協会」発行)による耐震診断。

○耐震診断費

1棟あたり……6万円

国・県・町が5万4,000円を補助します。

個人負担は6,000円です。

○耐震診断の実施

町が耐震診断士に委託して耐震診断を行います。

○耐震診断の棟数

2棟 ※定数になり次第、締め切ります。

2. 耐震補強設計

○対象建築物

町が、耐震診断を実施した木造住宅で耐震診断の結果、評点が

1.0未満(倒壊する可能性がある)の木造住宅。

○補助額

耐震補強設計費の3分の2以内で10万円を限度とします。

○耐震補強設計の棟数

2棟 ※定数になり次第、締め切ります

3. 耐震改修など 【※耐震診断を行っていることが条件です。】

ア) 改修工事

耐震診断の結果、評点が1.0未満(倒壊する可能性がある)のものを、耐震補強設計に基づき「**1.0以上**」(一応倒壊しない)とする改修工事を指します。

イ) **段階的耐震改修工事(新設)**

耐震診断の結果、評点が0.7未満(倒壊する可能性が高い)のものを、耐震補強設計に基づき「0.7以上1.0未満」(倒壊する可能性がある)とする改修工事を指します。

ウ) 改築工事

耐震診断の結果、評点が0.7未満(倒壊する可能性が高い)のものを取り壊し、建て替える工事を指します。

○補助額

ア) 改修工事費の評点が0.7未満の場合は2分の1以内で75万円を限度とし、評点が0.7以上の場合は3分の1以内で50万円を限度とします。

イ) 段階的耐震改修工事は、まず第1段階として評点が1.0未満の耐震改修とする改修工事費の2分の1以内で45万円を限度とし、後に第2段階では、評点が1.0以上の耐震改修とする改修工事費の3分の1以内で30万円を限度とします。

○耐震改修などの棟数

約2棟 ※予算に達し次第、締め切ります。

4. 耐震アドバイザー派遣

木造住宅の耐震に係る相談や地域での普及活動を行う耐震診断士を派遣します。

※お問い合わせは、

都市整備課 建築係 (2階 ⑨番窓口)

☎: 52-9065 (直通) にお願ひします。



⑤ 保健と福祉（子ども）

◆ B型肺炎ワクチンが定期予防接種になりました

10月1日から、B型肝炎ワクチンの予防接種が定期予防接種になりました。定期予防接種には、それぞれ対象年齢や接種期間が定められています。対象年齢から外れることのないように接種期間に注意しましょう。

【対象年齢・料金・接種方法】

定期予防接種 B型肝炎ワクチン		
対象者	平成28年4月1日以降に生まれた子ども	
接種期間	1歳の誕生日の前日まで	
料金	無料	
標準的な回数と間隔	3回の接種をします 1回目の接種：生後2カ月以降 2回目の接種：1回目の接種から27日以上の間隔を空ける 3回目の接種：1回目の接種から約140日以上の間隔を空ける	
接種方法	医療機関での個別接種になります (医療機関は、下の表をご覧ください) ※母子健康手帳を持っていきましょう	
接種間隔の例	4月1日生まれの子どもの場合 1回目の接種：10月15日（土） 2回目の接種：11月12日（土） 3回目の接種：3月4日（土） ※3回目の接種期限が3月31日（誕生日の前日）のため、1回目の接種は140日前の11月11日までに接種を開始する必要があります。	
医療機関名 ◎は要予約		
◎有馬医院	◎すみ産婦人科	◎丸田病院
沖水こどもクリニック	◎富田医院	柳田病院
◎仮屋医院	はしぐち小児科	柳田クリニック
共立医院	◎早水公園クリニック	山内小児科医院
久保原田中医院	◎原田医院	◎志々目医院
◎児玉小児科	ふくしまクリニック	政所医院
◎海老原内科	◎たけしたこども医院	畠中小児科医院

※お問い合わせは、
町健康管理センター
☎：52-8481にお願いします。



⑥ 保健と福祉（一般）

◆ 看護力再開発講習会を開催します

資格を生かしてもう一度働きたい看護職者の再就職支援や、現在就業している看護師の就業継続支援を目的として、最近の看護知識・技術を習得するための講座を実施します。

【講義コース】

開催期間……12月コース（12月13日、14日）2日間

定員なし

場 所……宮崎県看護協会

【実習講習コース】

日 時……8月～平成29年1月 期間中1施設2日間

定員20人

場 所……医療機関・訪問看護ステーション
(宮崎県看護協会ホームページに掲載)

【県南・県西地区別講習会】

開催期間……平成29年2月6日～8日

定員10人

場 所……日南市立中部病院

【復職支援交流会】

開催期間……12月15日（金）

定員なし

場 所……宮崎県看護協会



※お申し込みは、
宮崎県ナースセンター
(☎：0985-58-4525 / 営業時間：平日午前9時～午後5時)
にお願いします。
※お問い合わせは、
公益社団法人宮崎県看護協会 宮崎市学園木花西2-4-6
<http://www.m-kango.or.jp> にお願いします。

◆ 「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域住民が精神科医師へ相談することのできる機会の一つとして、「こころの健康相談事業」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

日 程	10月24日(月)	11月17日(木)
時 間	午後1時30分～	
場 所	都城保健所(都城市上東3-14-3)	
対 象	保健師が事前に相談を受け、医師への相談が必要だと判断された人。 家族や関係者からの相談も受け付けます。	
相談内容	(1)引きこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなど (2)精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般に関する事 (3)アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存に関する事	
相談体制	予約制、1日の相談は3人まで	
料 金	無料	

※お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所 健康づくり課
☎：23-4504 にお願ひします。



◆ 「薬物依存症者の家族のつどい」を実施します

薬物(違法薬物、危険ドラッグ、処方薬など)の依存症は心の病気です。薬物の問題は、使っている本人だけでなく、周囲のあらゆる人を巻き込みながら進行していきます。本人に近い人ほど、「薬物の問題を自分が何とか解決しなければ」と責任を背負い込み、恨みや怒りを抱えて傷つき、自信をなくし、孤独に陥りやすくなります。

「薬物依存症者の家族のつどい」では、同様の問題、悩みを抱える家族が自分の気持ちを正直に話せる安全な場所として、毎月1回ミーティングを行っています。薬物依存症が病気であることを確認し、家族が抱えている重荷を少しずつ少なくしていくことで、まずは家族自身の回復を目指しましょう。次のとおり開催していますので、どうぞ気軽にご参加ください。事前予約は不要ですので、当日、会場までお越しください。

対 象 者	県内在住で、薬物に関する問題を抱える家族
内 容	家族ミーティングや情報交換
場 所	県総合保健センター 4階 団体交流室 (〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2)
日 程	10月18日(火)、11月15日(火)、 12月20日(火) 午後1時30分～ 3時30分 ※毎月第3火曜日に開催しています。 ※この「つどい」で他の家族から聞かれたことは、秘密厳守をお願いします。

※お問い合わせは、
県精神保健福祉センター(県総合保健センター 4階)
〒880-0032
宮崎市霧島1-1-2
☎：0985-27-5663
ファクス：0985-27-5276 にお願ひします。



◆ はつらつボランティア養成講座の受講者を募集します

住み慣れた地域で、いつまでも元気で過ごすため、介護予防の正しい知識を学んでもらい、自分自身の介護予防や地域で自主的に介護予防の活動を行ってもらおうボランティア養成講座を開催します。

はつらつ、元気に過ごせるコツを学びませんか？

■対象者：町民であれば誰でも参加できます。年齢制限はありません。

■受講料：無料

■開催場所：町総合福祉センター『元気の杜』大会議室

※ただし、12月22日（木）、1月22日（日）の開催場所は『元気の杜』ではありませんので、ご注意ください。

■開催時間：下記のとおり（途中休憩あり）

■申込期限：11月11日（金）

開講日	時間	内容
11月17日 （木）	9時30分～ 11時30分	開校式 自己紹介（参加動機など） 講座の目的と進め方 介護予防の必要性について 
11月24日 （木）	9時～正午	元気な体をつくるための食事（栄養指導） お口のトラブルと対策（口腔指導）
12月8日 （木）	9時～正午	運動の効果について こけない講座
12月22日 （木）	9時30分～ 11時30分	介護予防教室：足もと元気教室見学・参加 （場所：8地区分館）
1月12日 （木）	9時30分～ 11時30分	傾聴講座
1月22日 （日）	10時～正午	高齢者サロン見学・参加 （場所：「すず虫の会」 ※ビオトープガーデンカフェ内）
2月9日 （木）	9時30分～ 11時30分	認知機能の低下を予防しましょう こけない体操
2月23日 （木）	9時30分～ 11時30分	閉校式 座談会：私ができること 三股町の取り組みについて

●講座内容は変更する場合があります。ご了承ください。

●実技もありますので、上履き・運動のできる服装でご参加ください。

●1日だけの受講でもかまいません。全日程受講した人には修了証をお渡しします。

※お申し込み・お問い合わせは、地域包括支援センター（1階 ⑥番窓口）

☎：52-8634（直通）にお願いします。

⑦ 保健と福祉（高齢者）

◆ 厚生労働省シニアワークプログラム 「やさしく学ぶパソコン講習」の受講者を募集します

ハローワークに求職登録をしている人で、55歳以上のシニア世代を対象に技能講習を行います。受講料は無料ですので、ぜひご参加ください。

講習名	やさしく学ぶパソコン講習
内容	パソコンの基本操作から、ワード・エクセルに加え、インターネット活用などの実践練習を行い、さまざまな職場への就職を目指します。
講習期間	11月17日（木）～11月29日（火） 【土曜・日曜、祝日を除く8日間】
締切日	11月7日（月）必着
募集人員	20人
実施場所	南九州大学都城キャンパス （都城市立野町3764-1）

■申込方法：ハローワーク都城、町シルバー人材センター、都城市シルバー人材センターに置いてある申込書を県シルバー人材センター連合会宛てに郵送またはファクスでお申し込みください。締め切り後、受講者選考を行います。



※お問い合わせは、

公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会

宮崎市瀬頭2丁目6番14号

☎：0985-31-3775

ファクス：0985-31-3776 をお願いします。

◆ 高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成します

高齢者の肺炎患者の約半数は、肺炎球菌が原因とされています。肺炎球菌ワクチンで免疫効果は約5年にわたって持続するといわれています。

また、年齢が高くなるほど抗体反応が低下するといわれていますので、65歳の方は、この機会を逃さないように予防接種を受けましょう。肺炎にかかっても軽い症状で済む効果があります。

ただし、全ての肺炎を予防できるわけではありませんのでご注意ください。
予防接種は体調が良い日に受けましょう。

項目	内容
接種対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所があり、次の年齢に該当する人 65歳：昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生の人 70歳：昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生の人 75歳：昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生の人 80歳：昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生の人 85歳：昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生の人 90歳：大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生の人 95歳：大正10年4月2日生～大正11年4月1日生の人 100歳：大正5年4月2日生～大正6年4月1日生の人 ・60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓や呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人
期間	平成29年3月31日（金）まで
接種回数	実施期間内に1人1回 ただし、過去5年以内に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した人、医師の予診の結果予防接種を受けることが適当でないと判断された人は実施できません。
接種料金	個人負担・・・ 2,500円 （1人1回だけ町が4,500円を負担します） 予診の結果、予防接種ができなかった人は、個人負担はありません。
接種場所	町内または都城市の指定医療機関 ※予約の必要な場合がありますので、事前に電話で確認をしてから受診しましょう。

※住所・氏名・年齢が確認できるものを持って行きましょう。

※別な種類の予防接種を受けるときは6日以上、間隔を空けて受けるように
 しましょう。

月曜日に予防接種を受けた人は、翌週の月曜日以降になります。

※過去5年以内に「23価肺炎^{きょうまく}莢膜ポリサッカライドワクチン」を接種した人が再度接種した場合、注射部位の痛み、腫れや皮膚が硬くなるなどの副反応が、初期接種よりも頻度が高く、程度が強くと現れるという報告があります。接種歴を必ず確認して接種を受けてください。

◎生活保護世帯は、無料で接種できます。
 （町福祉課 社会福祉係で証明書をお願いください）

◎医療機関へは、健康手帳を持って行きましょう。
 （健康手帳は、町健康管理センターにあります）

◎接種時の領収書、接種済証は必ず保管しておいてください。



※お問い合わせは、
町健康管理センター
☎：52-8481 にお願ひします。

平成28年高齢者肺炎球菌感染症予防接種協力医療機関

	医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号
1	一心外科医院	三股町	52-7788	22	川畑医院	年見町	46-3225	43	富田医院	栄町	23-4586	65	宮永病院	松元町	22-2015
2	坂田医院	三股町	51-2003	23	共立病院	蔵原町	22-0213	44	ながはま整形外科	都北町	46-7188	66	宗正病院	八幡町	22-4380
3	大悟病院	三股町	52-5800	24	久保原田中医院	久保原町	22-7700	45	西浦病院	広原町	25-1119	67	村上循環器内科クリニック	宮丸町	25-2700
4	田中隆内科	三股町	52-0301	25	黒松病院	金田町	38-1120	46	野口脳神経外科	太郎坊町	47-1800	68	メディカルシティ東部病院	立野町	22-2240
5	とまり内科外科胃腸科医院	三股町	52-1135	26	小牧病院	立野町	24-1212	47	野辺医院	上町	22-0153	69	もりやま脳神経外科	久保原町	21-6888
6	長倉医院	三股町	52-2109	27	坂元医院	牟田町	22-0360	48	浜田医院	牟田町	22-1151	70	森山内科・脳神経外科	南鷹尾町	21-5000
7	みしま内科クリニック	三股町	51-8100	28	三州病院	花繰町	22-0230	49	はまだクリニック	祝吉町	45-2266	71	柳田クリニック	東町	22-4862
8	山下医院	三股町	52-1348	29	しげひらクリニック	神之山町	27-5555	50	早水公園クリニック	早水町	36-6117	72	柳田病院	東町	22-4850
9	あきづき医院	上水流町	36-0534	30	庄内医院	庄内町	37-0522	51	速見泌尿器科医院	妻ヶ丘町	24-8344	73	ゆうクリニック	広原町	46-6100
10	あきと内科胃腸科	都原町	46-5500	31	城南病院	大王町	23-2844	52	原田医院	郡元町	26-3330	74	よしかわクリニック	前田町	23-9384
11	有川呼吸器内科医院	上川東	24-6677	32	城南クリニック	大王町	26-3662	53	福島外科胃腸科医院	都北町	38-1633	75	吉松病院	蔵原町	25-1500
12	有馬医院	上長飯町	23-2610	33	瀬ノ口医院	姫城町	25-5155	54	ふくしまクリニック	下川東	46-5001	76	西岳診療所	高野町	33-1510
13	安藤胃腸科外科医院	豊満町	39-2226	34	瀬ノ口内科放射線科医院	都原町	25-7780	55	藤元上町病院	上町	23-4000	77	大岐医院	山之口町	57-2025
14	いづみ内科医院	鷹尾	22-7111	35	園田光正内科医院	太郎坊町	38-5115	56	藤元総合病院	早鈴町	25-1313	78	志々目医院	山之口町	57-2004
15	宇宿医院	栄町	25-9031	36	たかお浜田医院	鷹尾	22-8818	57	藤元病院	早鈴町	25-1315	79	政所医院	高城町	58-2171
16	鶴木循環器内科医院	花繰町	26-0008	37	田口循環器科内科クリニック	下川東	24-0600	58	ベテスダクリニック	年見町	22-1700	80	吉見クリニック	高城町	58-5633
17	おおくぼクリニック	千町	26-1500	38	伊達クリニック	牟田町	36-7088	59	豊栄クリニック	下長飯町	39-2525	81	吉見病院	高城町	58-2335
18	大橋クリニック	庄内町	37-0539	39	どいクリニック	上東町	22-1825	60	松山医院	上川東	24-1046	82	教山内科医院	高崎町	62-1205
19	柏村内科	上町	22-2616	40	ひかりクリニック都城	上長飯町	26-1820	61	マドコロ外科医院	小松原町	22-0138	83	佐々木医院	高崎町	62-1103
20	仮屋医院	上水流町	36-0521	41	戸嶋病院	郡元	22-1437	62	丸田病院	八幡町	23-7060	84	隅病院	高崎町	62-1100
21	仮屋外科胃腸科医院	志比田町	25-7712	42	都北鮫島クリニック	都北町	38-6060	63	三嶋内科	鷹尾	24-7171	85	海老原内科	山田町	64-1211
								64	都城フォレスト・クリニック脳神経外科	下川東	80-4313	86	山路医院	山田町	64-3133

⑧ 農林畜産業関連

◆ 11月の農業用廃プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆ 11月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	11月2日（第1水曜日）・11月16日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時30分》 ★雨天時は中止になる場合があります。 ★上記日時以外は受け入れできません。ご注意ください。
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20kg程度にひもなどで縛って搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・1kg当たり 6円 ポリ系・・・1kg当たり 23円 硬質プラスチック類・・・1kg当たり 41円
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん （認め印可）をお持ちください。



◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換します。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めていただくとともに、この事業に積極的にご参加ください。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①農業を営み、町内に居住していること。
- ②処理日、場所や分別などを守ること。

※お問い合わせは、産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9086（直通）をお願いします。



◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です

海外では口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生事例が引き続き報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所（☎：62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9088（直通）をお願いします。

農業従事者の皆さん

◆ 農業者年金（積立年金）に加入しませんか ～老後の備えは国民年金にプラス農業者年金～



「農業者年金」は、自分自身が納めた保険料とその運用収入を積み立て、その額に応じて年金額が決まる**確定拠出型年金**です。

【加入資格】

◎国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人

（注1）国民年金の付加年金（保険料月額400円）への加入が必要

（注2）国民年金保険料の免除者は加入できません

（注3）国民年金基金（みどり年金基金）に加入していない人

☆配偶者、後継者など家族農業従事者、自分名義の農地を持っていない農業者も加入できます。

☆脱退は自由です。脱退一時金は支給されませんが、加入期間にかかわらず、それまでに支払った保険料は将来、年金として受け取れます。

【保険料】

① 月額2万円～6万7,000円の間で、千円単位で自由に納付金額が決められます。農業経営の状況や老後設計に応じて納付金額はいつでも見直せます。

② 条件を満たせば、2割から5割の保険料助成（国庫補助）が受けられる「政策支援制度」があります。ただし、保険料は月額2万円に固定され、加入者が負担する保険料は2万円から国庫補助額を差し引いた金額となります。また将来、国庫補助額分を年金として受け取るためには、経営継承などの条件を満たす必要があります。

【税制の控除】

◎納付した保険料の全額が、**社会保険料控除**として所得から控除でき、**節税につながります。**

☆農業者年金に加入すれば

～農業者年金の支給額（年額）の試算～

加入年齢	納付期間	保険料月額2万円で加入した場合			
		運用利回り2.07%の場合		運用利回り3.00%の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	76万円	65万円	94万円	80万円
30歳	30年	52万円	44万円	61万円	52万円
40歳	20年	31万円	27万円	35万円	30万円
50歳	10年	14万円	12万円	15万円	13万円

★この試算は、通常加入の保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.07%および3.00%、65歳以降の予定利率が1.15%となった場合の試算です。

運用利回り2.07%は制度発足以降11年間の運用利回りの平均です。予定利率1.15%は農林水産省告示（平成25年4月1日施行）で定められている率です。

※お問い合わせ・ご相談は、

産業振興課 農業委員会事務局（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9087 または、

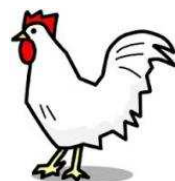
都城農協三股支所 金融共済課 ☎：52-1122

農業者年金基金☎：03-3502-3942 にお願ひします。



屋外で鳥を飼育している人へ

◆ 高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう



現在日本では、高病原性鳥インフルエンザの発生はありませんが、中国、台湾、北朝鮮など近隣諸国においては、散発的に発生しています。

本病のウイルスは、渡り鳥などの野鳥によって国内に持ち込まれる可能性が高く、その侵入ルートは複数存在すると指摘されていて、依然としてウイルスが侵入する可能性は高いと考えられます。

渡り鳥の本格的な飛来シーズンを迎えるに当たり、病気の発生を防止するために次のことに気を付けて飼いましょう。

◎餌箱や水飲み場に、野鳥を近づけないようにしましょう！

- ・餌箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く。
- ・野鳥の嫌いな光を反射するコンパクトディスク（CD）などを飼育小屋の周りに付ける。
- ・飼育小屋の金網などの隙間や破れを防ぐ。

◎飼育小屋に出入りするときは、長靴の洗浄・消毒をしましょう！

◎湖や池などでの放し飼いはやめましょう！

◎鳥の世話をした後は、手洗い・うがいをしましょう！



※消毒薬が必要な人には、町役場で配布を行っています。

お願い

- 今、飼育している鳥は、動物愛護の観点から責任を持って飼いましょう。
※鳥を捨てる（放置する）と、法律により罰せられる場合があります。
- 続けて死亡した、首が曲がってきたなど、鳥に異常があるときは、以下の対応をお願いします。
 - ①すぐに家畜保健衛生所に連絡する。
 - ②飼育小屋から鳥・卵などを出さない。
- 死亡した野鳥を発見した場合は、農林振興局まで連絡してください。

※お問い合わせは、

- 産業振興課 畜産係 ☎：52-9088（直通）
- 都城家畜保健衛生所 ☎：62-5151
- 北諸県農林振興局 ☎：23-4523 をお願いします。

⑨ 相談

◆ 「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いたうえで、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあつせんを行い、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守ります。

「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽にご相談ください。

期 日	11月7日（月）、11月21日（月）
時 間	午前10時～正午
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
相 談 委 員	下石年成、大村田三吉

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

☎：52-1112（直通）をお願いします。



◆ 町社会福祉協議会
「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	11月15日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめ事など、法律上のさまざまな相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申込方法	相談は予約制です。人数に制限がありますので、相談希望者は早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。秘密は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、

町社会福祉協議会

☎：52-1246 お願いします。



◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。

また電話での相談も行います。

- 相談日： 毎週月曜日・水曜日・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、

町社会福祉協議会 ☎：52-1246 お願いします。

